

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名		結婚支援事業(結婚支援センターの運営)		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		30,127,568			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本県では、令和3年度からスタートした県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」において「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付け、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する全ての県民の願いが叶い、安心して子どもを生み育てることができるよう総合的な少子化対策を進めている。 しかしながら 本県の合計特殊出生率は、4年連続で東京都に次いで全国46位にとどまっている状況にある。少子化の要因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われていたが、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析しており、若い世代の結婚や子育ての希望や理想が叶えられるための支援が必要である。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援やライフプランセミナーを重点的に行う。また、次年度以降により効果的な取組が行えるように、アンケートの実施等に留意する。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 本個別事業は、本県の結婚支援事業の拠点となるみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」の運営に取り組むことにより、結婚を望む方に出会いの機会を効果的に提供する機会を整備し、結婚の希望を叶えるための支援を行うものである。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚支援センターの運営	会員の結婚の希望を叶えるための支援として、以下の取組により結婚支援センターを運営する。 ・木曜日～月曜日の週5日開所し、対面による登録面談や活動に関する相談対応等 ・AIマッチングシステムによる引き合わせ ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(SNS・WEB広報、リーフレット)		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムの引き合わせ実績や会員のご意見を踏まえ、みやぎ結婚支援センターの運営やAIマッチングシステムシステム運用について、より効果的な内容への見直し等を検証していく。また、宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を主軸として、市町村及び民間団体等と連携の上、県全体で官民連携による結婚支援の気運醸成を図っていく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.4 (R6)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.09 (R4)	
	婚姻件数		件	8431 (R4)	
婚姻率			3.7 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	R3.9に設置したみやぎ結婚支援センターの会員登録数(R7.3末)	人	2,500	2012 (R5.12末)
	(アウトカム)				
	1	登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合(R6.4~R7.3実施分)	%	40	37 (R5.12末)
1	事業対象者(登録会員)の事業に対する満足度	%	90	92 (R4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市町村が独自に実施する結婚支援事業について、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報や、担当者会議での情報共有による横展開等の支援を行う。 また、市町村における結婚支援センター入会料の助成制度実施によって、結婚を希望する方の経済負担を軽減いただくなどして、行政が結婚を後押しする機運醸成を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県内企業にみやぎ結婚支援センターについて広報し、県内企業に勤める対象者(20歳~49歳の独身男女)への周知を依頼する。 また、民間団体が独自に実施する結婚支援事業についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報等を行い、官民連携して結婚支援事業の気運醸成を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。